

都市計画道路道場三室線（栄和工区）事業計画の個別説明会における 代表的な意見とりまとめ

【市ホームページ掲載場所】

トップページ>暮らし・手続き>まちづくり・交通>交通・道路・駐輪場>道路>道路整備>事業計画説明会・事業認可説明会等

連番	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
■全般について		
1	今後の用地と工事のスケジュールについて知りたいです。また完成予定はいつ頃になりますか。	直近のスケジュールは、令和3年1月中旬から3月末を目途に現地の測量作業、令和3年4月以降に境界立会い、令和3年秋頃に事業認可説明会（一般的な用地補償に関する説明会）、それ以降に物件調査を実施予定です。 計画上のスケジュールは令和4年度から7年度に用地買収、令和5年度から9年度に工事、令和10年度に供用を予定していますが、事業延長が長く、用地買収に時間を要することが想定されるため、スケジュールの延伸も十分考えられます。
2	新大宮バイパス以東の道場三室線はどの程度時間を要していますか。	新大宮バイパス以東の区間は、平成16年度から事業化し、令和5年度頃の供用開始を予定しているため、約20年を要します。
3	今回の説明会の対象範囲及び対象者を知りたいです。	対象範囲は、計画道路の予定地内にかかる権利者（土地と建物）と隣接する権利者（土地）です。また、それ以外の計画道路周辺の土地権利者にも資料を配布しています（借地人・借家人は対象外）。 対象者は350世帯程度です（大型集合住宅を除く）。
4	意見書は何件くらい返信がありましたか。	60名程度の意見書の返信がありました（大型集合住宅を除く）。
■都市計画道路について		
5	どの位置に都市計画道路の計画線が来ますか？	令和3年1月中旬頃から用地測量を行い、令和3年4月以降からの境界立会いにおいて、具体的な位置をお示しします。
6	都市計画道路道場三室線の計画は決定していますか。また都市計画線を変えることはできませんか。	既に都市計画決定（以降、「都決」という）しており、都市計画線を変えることは考えていません（昭和38年に22mで都決→平成10年に30mに変更）。来年度の事業化に向けて、今回の事業計画の説明会を実施しています。
7	都市計画道路幅30mの4車線道路が必要でしょうか？2車線ではだめでしょうか。	市の東西軸となる広域的な幹線道路ネットワークとして、30mの4車線道路が必要と考えています。また、住民避難や緊急車両の通行を確保するなど、防災上の観点からも必要と考えています。

都市計画道路道場三室線（栄和工区）事業計画の個別説明会における 代表的な意見とりまとめ

【市ホームページ掲載場所】

トップページ>暮らし・手続き>まちづくり・交通>交通・道路・駐輪場>道路>道路整備>事業計画説明会・事業認可説明会等

連番	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
8	新大宮バイパスの町谷の交差点形状はどのようになりますか（4車線の広域ネットワークを形成するのなら、立体交差は必要になるのではないか）。	国土交通省において立体交差の計画がありますが、事業実施時期は未定と聞いています。市から国土交通省に対して立体化を要望していきます。
9	最近この沿線で新しく戸建てが建っていますが、新しく住む人はこの道路計画を知っていますか。	法律上、現在は一定の要件のもと、許可により建物が建てられます。必要な場合、市でも先行的に買取するための協議を実施していますが、事業化前のため予算の確保が難しい状況です。不動産会社と購入者には都市計画道路の事業化へ向けた説明をしています。
■事業内容について		
10	下大久保交差点は渋滞していますが先行的に整備しないのでしょうか。	時間帯により渋滞していることは認識していますが、広域的に4車線のネットワークを完成させるため、東側から路線として整備を行ってまいります。今回は桜区役所入口付近までの事業化ですが、連続的な整備が必要と認識しているため、栄和工区の進捗を見ながら、次の下大久保交差点までの区間を事業化してまいりたいと考えています。 また、現在、暫定ではあるものの下大久保交差点の改良を実施していますが、用地買収に期間を要しております。
11	新大宮バイパス付近は既に見受けられますが、なぜですか。	新大宮バイパス以東で実施している道場三室線の事業区間が新大宮バイパスと接続するため、交差点部分に必要な用地をバイパス西側で先行的に買取しています。
12	道の下排水路はどうなりますか。また、道路整備に伴い水害対策を予定していますか。	道の下排水路は新しくボックスにして道路の下に設置する計画をしています。また、道路整備に伴い雨水貯留施設の設置を検討しています。
13	栄和小学校のプールはどうなりますか。	栄和小学校は一部事業用地として買取を予定しています。プールが今のまま使用できるかは、今後、測量・調査する中で確認していきます。

都市計画道路道場三室線（栄和工区）事業計画の個別説明会における 代表的な意見とりまとめ

【市ホームページ掲載場所】

トップページ>暮らし・手続き>まちづくり・交通>交通・道路・駐輪場>道路>道路整備>事業計画説明会・事業認可説明会等

連番	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
■交通について		
14	将来の横断できる場所が知りたいです。	交差点①（栄和公民館北）と②（大型集合住宅北西角）には信号、③（栄和小学校南西角）には押しボタン式信号を計画しています（資料P15参照）。①②③の交差点では歩行者、①②では自動車の横断ができます。 また、①と②に取り付く道路は、車のすれ違いができるよう、交差点付近を拡幅（7m）する予定があります。
15	車の出入りは、バイパス方面や区役所方面の両方へ行けますか。	中央分離帯を設置するため、信号交差点以外では歩行者及び自動車は横断できなくなり、基本的に、車の出入りは左折イン左折アウトで一つの方向となります。
16	桜区役所入口交差点から栄和公民館までの間に、信号機を追加して設置して欲しいです。	意見を集約して、交通管理者である警察と協議を行っていきます。
17	通学路は今までどおり使えますか。	事業中であっても通学路を確保します。現在の道路幅が4m程度と狭いため、用地買収に協力頂いた箇所は舗装と単管柵を設置し、歩行者の通行空間を確保する予定です。
18	歩道橋を設置して欲しいです。	意見を踏まえて、今後、交通管理者である警察や関係機関と協議していきます。
19	将来はバス路線になりますか。	現時点での計画はありません。今後バス事業者と協議していきます。
■用地補償について		
20	詳細な用地補償の内容や金額を知りたいです。	令和3年秋以降の説明会で、用地補償の考え方を説明します。その後、物件調査を行い、個別に対応していきたいと考えています。
21	物件調査の調査期間はどのくらいかかりますか。また最速でいつから調査してもらえますか。	一般的には、戸建住宅の場合、3から4ヶ月程度かかります。令和3年秋以降の用地補償に関する説明の後に物件調査を行っていきたいのですが、本格的には令和4、5年度からを予定しています。

都市計画道路道場三室線（栄和工区）事業計画の個別説明会における 代表的な意見とりまとめ

【市ホームページ掲載場所】

トップページ>暮らし・手続き>まちづくり・交通>交通・道路・駐輪場>道路>道路整備>事業計画説明会・事業認可説明会等

連番	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
22	代替地は用意してくれますか。不動産会社の紹介はしてくれますか。また市営住宅を斡旋してもらえますか。	代替地は市では用意できなく、不動産会社も紹介できません。基本は個人で探してもらうこととなります。なお、事業協力者でも市営住宅の斡旋はできません。
23	残地を買収してもらえますか。また残地についての補償はありますか。	基本は事業用地のみの買収となります（残地は買収しません）。残地に対しては、事業の影響により残地が不整形になるなど土地の価値が下がる差分を金銭で補償します。具体的な内容は今後個別に対応していきたく考えています。
24	第2段階の区間に住んでいます、早期に買収してほしいです。	基本は第1段階の進捗を見て判断していきます。個々の事情は伺っておりますが、希望に応じられるかは検討いたします。
■環境予測について		
25	大気・振動・騒音などの環境変化に伴い、市で何か対策しないのでしょうか。	道路規格や将来交通量、速度等に見合った道路を整備していきます。下大久保交差点まで4車線整備した場合（ケース②）に国の技術基準に基づいた環境予測を実施した結果、いずれも環境基準値以下であるため、対策の予定はありません。完成後の交通状況をみながら、必要に応じて検討していきます。
26	建物（基礎やサッシの強化など）に対して大気・振動・騒音などの環境対策に係る費用を補償してくれますか。	環境予測した結果、いずれも環境基準値以下のため、個人の物件に関わる環境対策の予定はありません。なお、将来、環境基準値を超えるような場合は、民地側ではなく道路側で対策していきます。

■ 集計結果

意見提出者数	63名
--------	-----